

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第5号

昭和 52 年 8 月 1 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

教育部会長のあいさつ

浜田 敏郎

このたび皆様の御支持を得て教育部会長に選出されまして感激致しましたと同時に皆様の御期待に沿うべく努力して行く所存であります。

幸いにも有能な幹事が選出され力強く思っており、これから部会活動について熱心に討論していただき、諸活動に絶大な御協力を得ております。今回はじめて幹事に2名の女性がいることは特筆すべきことであり、この点、女性としての特性を發揮していただいております。

図書館学教育は図書館活動の源泉であり、立派な学生を多く図書館へ送り込まなくてはなりません。しかし先進国に比して図書館学教育のおかれた風土は非常にきびしいものがあります。一方、教育界においてはあきらめ、マンネリズム、甘さ等がただよっていることも否定することができません。

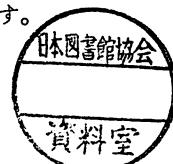
現在、取り込まなければならない問題としては次のようなことが考えられます。実態調査をすることにより図書館学教育の実態を明確に把握でき、次の施策を進める基礎となると思います。またこれを基本として教育白書や名簿を作成し会員の方々の御参考に資することができると思っております。この調査にあたっては図書館員養成の将来計画、全国計画等を考に入れて行うことは当然であります。

また図書館学教育の内容の問題、シラバス、テキスト等の作成、教授法の検討等がありますがすでにシラバスと教授法については一応の討論がなされて来ましたのでこれからどのような方向へ進むべきかは考慮中であります。

過去2回にわたる教育部会の役員選挙を通じて選挙方法の煩雑さが指摘されておりますので選挙規程について検討する必要があります。

図書館学教育を向上させ図書館活動を盛んにするには、私は「情報盲」を無くすことにあると思います。これは「文盲」に対応することであり、たとえば出版学教育というものがあり、いくら一生県命に出版学を教えても「よみ、かき能力」のない風土では出版学教育は向上しませんし、出版活動は盛んになりません。それには「よみ、かき教育」をまづ社会にも浸透させなくてはなりません。図書館学教育も同じで社会へ「文献の検索、蓄積等」の教育を浸透させ「情報盲」をなくすことが重要であると思っております。この点を考え、全国研究集会においてもこの点について討議していただきたいと思っております。

微力ですが、いろいろと努力しておりますので、会員の皆様からよい御提案や御忠告をいただきよりよい図書館学教育を確立して行く端緒を作りたいと思っております。



図書館学教育部会総会開催される

去る5月27日、日本図書館協会図書館において、図書館学教育部会の総会が開かれました。この議事録は、図書館雑誌8月号に掲載されましたので、既にご承知のことと思いますが、ここにその要旨を収録しました。

当日の出席者は次の各氏です。(50音順・敬称略)

石塚栄二(帝塚山大学)、裏田武夫(東京大学)、小川鉢一(茨城女子短大)、北嶋武彦(東京学芸大学)、黒木努(図書館短期大学)、古賀節子(青山学院大学)、今まど子(独協大学)、塩見昇(大阪教育大学)、細野公男(慶應義塾大学)、中森強(立正大学)、甘日出逸暁(千葉経済短期大学)、浜田敏郎(慶應義塾大学)、深川恒喜(武蔵野女子大学)、森崎震二(和光大学)、もりきよし(青葉学園短期大学)

以上15名、委任状は34名でした。

はじめに、裏田武夫部会長の挨拶があり、石塚栄二氏を議長に、議事録署名人に黒木努、細野公男氏を選出し、議事に入りました。

1. 昭和51年度事業報告、同決算報告、同監査報告がなされ、承認されました。(議事録参照)

2. 黒木努選挙管理委員長より、第X期部会長選挙について、選挙人名簿の不備から再度投票を行なったことなどを含んだ選挙経過について報告がなされ、承認されました。

3. 昭和52年度事業計画案については、浜田敏郎新部会長より、新規及び継続事業として、次のことがあげられました。

(1)全国図書館大会部会の開催、(2)第9回研究集会の開催、(3)テキストの編集及び発行、(4)図書館の利用教育、(5)図書館学教育全国計画、(6)図書館学教育担当者名簿の改訂、(7)部会役員選挙規程の改訂。

このうち、図書館大会の部会については、従来のような当部会担当の部会は行なわれないことが説明されました。図書館の利用教育に

関し、近く行なわれる学習指導要領の改訂に関連して、積極的に、我々の側から関連各方面にも働きかけていく必要性が強調されました。図書館学教育担当者名簿については、単なる名簿を作成するのではなく、図書館学教育の現状や問題点を明らかにする白書のようなものにしてほしいなど、沢山の意見が出されました。また「図書館白書1977」で司書養成について、現状と問題点がいくつか指摘されているが、教育部会として、この問題に対する姿勢を持っておく必要があるのではないかという意見もありました。更に、継続事業としてあげられているものに関し、何を実際に行なうのか、この際、整理してみる必要があるのではないかといった内容の発言がありました。

以上のような論議をふまえて、新幹事会で本年度の事業計画を練るということで、この議案は承認されました。

4. 部会選挙規程改訂について

現行の選挙規程について、選挙人名簿の確定、専従、非専従の確認の困難さなどを含み、現行の選挙規程を改訂する必要があることが承認されました。

5. 昭和52年度予算について、以下の予算が承認されました。

収入の部

協会交付金	80,000
会費	100,000
繰越金	116,320
合 計	296,320

支出の部

会合費	90,000
通信費	30,000
印刷費	80,000
消耗費	20,000
予備費	76,320
合 計	296,320
	以上

計 報

椎名六郎氏（富士大学教授）逝去

本教育部会々員椎名六郎氏は去る昭和51年11月30日老衰のため逝去されました。享年80才。謹んで哀悼の意を表します。同氏は東京都の御出身で大正10年大谷大学卒業後、私立香川県明善高等女学校、香川県社会教育主事、同県立図書館長、国立国会図書館調査員などを歴任され、専修・大谷・横浜市立・富士の各大学等で図書館員の養成に当られ、さらに「図書館学概論」をはじめ多くの論考により、わが国の図書館学教育の発展・確立に努力されてきました。

第10期(52.53年度)役員決定

一役員選挙結果報告一

今回の選挙で、下記の新役員が決定しました。

部会長： 浜田敏郎（慶應大学）

幹 事： 北嶋武彦（東京学芸大学）

黒岩高明（図書館短期大学）

古賀節子（青山学院大学）

今 圓子（独協大学）

高橋重臣（天理大学）

会計監査：深川恒喜（武蔵野女子大学）

もりきよし（青葉学園短期大学）

（敬称略 五十音順）

選挙結果報告

選挙管理委員会は、部会長、幹事会に対し、選挙結果報告および承諾書をそえて提出すると同時に、5月のJLAの部会総会でも報告致しました。会員の皆様方にその概略を報告致します。

3月末から選挙人名簿の確定を行ない、142名（内43名非専従者）と決定、4月12日選挙公示を行ない、4月30日開票、投票数71票（率50%）、部会長候補、幹事、会計監査の当選が決まりました。ひきつづいて、部会長の選挙を行ない、5月17日開票、投票総数72票、無効1票、有効投票71票（率71.7%）、部

会長の当選が決まりました。

当選者に対して通知すると同時に承諾書の送付を受け（若干の辞退者がありました）、上記の役員が決定しました。ここに御報告申上げます。

会員消息

慶應義塾大学教授中村初雄氏、同沢本孝久氏は本年3月、停年退職されましたが、引き続き4月より非常勤講師として同大学で講義を担当されています。なお、両氏はこのたび日本ドクメンテーション協会から表彰を受け、中村初雄氏には慶應義塾大学より名誉教授の称号が授けられました。

黒岩高明氏（図書館短期大学）は去る3月、1年間のイギリス留学を終え無事帰国され、4月より同短大教授として学生指導に当って居られます。

伊東正勝氏（國立館大学）、石黒宗吉氏（文教大学女子短期大学部）の両氏は本年4月、永年の功績に対し、勲三等旭日中綬章を授けられました。心からお慶び申し上げます。

竹内 憨氏（専修大学）は本年2～4月、ピッパーグ大学図書館においてJapanese bibliographerとして活躍、4月中旬に無事帰国されました。なお、同氏は昨年4月から教授として学生指導に当って居られます。

加納正巳氏（静岡女子大学）、前島重方氏（国学院大学）の両氏は本年4月、それぞれ教授に昇任され、引き続き学生指導に当って居られます。

文献紹介

White, C. M. *A historical introduction to library education: Problems and progress to 1951.* Metuchen, N.J., Scarecrow, 1976. 296p.

本書は、1961年に同社より出版されたThe origins of the American library schoolの改訂増補版である。

デューイが1887年にコロンビア大学に図書館学校を設立した時から、アメリカの司書養成は新しい時代に入るのだが、旧版は、アメリカ最初の図書館学校設立の单なる歴史的記述ではなく、この時期に何故今までの徒弟制度が崩壊して、司書養成が教室での正規の教育に移って来たか、その社会的、経済的背景や技術教育運動の影響などが詳しく論じられており、アメリカの専門職教育の発生を知る上で重要な文献であった。

新版は、前半が旧版に加筆したものであるが、後半は新たに書き加えられたものである。1951年までとしたのは、この時にALAから3度目の教育基準が出され、それによって図書館員は大学院で図書館学の教育を受けた者をプロとして認めることになった。このことでアメリカの図書館員の悲願であった図書館業務の専門職化が達成できたとしているからである。1887年から1951年までの司書職の専門職化への道程が、初めて一冊にまとめられた。司書養成の歴史を部分的に扱った本は他にもあるが、一貫してこの問題が扱われた唯一の文献であり、事実の羅列ではなく広い視野に立ち、客観的に文献を消化してまとめられた読みごたえのある論文である。

(M. K.)

Thomas, A. R. *The library cataloguing curriculum, U.S.A., a survey of the contemporary compulsory instruction.* London, Panizzi, 1976. 77p.

A.L.A. の認可を受けた図書館学校47校を対象に、必修課目となっている目録、分類、件名の授業がどのように行われているかを、1973-74年に行なったアンケート方式による調査結果をまとめたものである。図書館学校の70%は、これらの科目を必修にしており、辞書体目録の編成を中心IC, DDC, シア-

ズ、AACR'67, ALA配列規則、カッターサンボーン表が最も広く教えられている等々アメリカの図書館学校における資料整理法の教育の実態を知る上で面白い資料である。調査の概要、調査結果、結論とサジェスチョンの3章から成り、質問票、調査対象校一覧が附録として付されている。ベルファスト(北アイルランド)のクイーン大学に提出された修士論文の一部が出版されたもの。

(M. K.)

Van der Bruggen, W. *Syllabus for a documentation course.* Hague, FID, 1975. 72p. (FID Publication 533)

ドキュメンテーションのコースをいかに教えるかを示した教授要目で、フランス語を話すアフリカ諸国で、ドキュメンテーションを教えている著者の経験に基いて作られている。旧版(1969, 1972)はフランス語で出されていた。高卒程度の学生を対象に、ドキュメンテーションについて総合的に把握させることを目的としている。全体は10章から成り、1. 概論、2. 一次資料、3. 書誌記述、4. 二次資料、5. 書誌、6. 参考業務、7. 検索、8. 複写、9. 関係機関、10. 養成、参考文献。附録に関係あるISO/TC一覧、ISO基準への索引、ANSIとBSI基準一覧、UDCの主類表が附されている。

(M. K.)

幹事会記録

1976年12月8日

出席者：裏田、北嶋、浜田、長沢、今

第10期教育部会役員改選のため、前島重方氏(国学院大学)を選挙管理委員長に選び、選挙の実行および役員選挙規約の改正を含めて依頼することを決めた。

幹事会その他部会関係の正式な会合には、一人一回500円の交通費の支給を決めた。

会報第3号の発送

1977年2月16日

出席者：裏田，北島，浜田，長沢，今，黒木

役員改選の選挙管理委員長は、前島氏の承諾が得られず、黒木努氏（図書館短大）に依頼し承諾を得た。黒木氏より選管委員および日程についての報告があった。

1977年5月25日

出席者：裏田，北島，浜田，長沢，今，黒木，細野

黒木委員長より選挙結果の報告があり、選挙規約改正の要望書が部会長あてに提出された。

図書館学教育部会定期総会の打合せ、およびプログラムの作成

1977年6月11日（第10期第1回）

出席者：浜田，高橋，古賀，今，深川，森部会の指名理事として北嶋幹事を推薦する旨を決定した。

全国図書館大会は、部会単位の会合が開かれないので、部会としては参加しないことを決めた。

研究集会は、8月25日から27日まで、富士宮の貿易研修センターで開催することが決った。部会長が担当し、追って詳細を決定する、

幹事の役割分担は、次の通り。浜田（部会長、研究集会、図書館利用指導小委員会委員長）、北嶋（理事、会報編集）、黒岩（図書館学教育担当者名簿の改訂）、古賀（会計）今（書記）、高橋（選挙規約改訂）

1977年7月7日（第2回）

出席者：浜田，北嶋，黒岩，古賀，今
研究集会の打合せ、案内原案作成等

1977年7月15日（第3回）

出席者：浜田，北嶋，古賀，今
研究集会の案内発送
会報第5号の編集会議

新入会員紹介

このたび、下記の方々が当部会会員として参加されました。心から歓迎するとともに、御紹介致します。（敬称略）

池田文雄

小川鉢一（茨城女子短期大学）

菊池しづ子（学習院女子短期大学）

廿日出逸暁（千葉経済短期大学）

原祐三

原川一郎（山口女子短期大学）

増井照夫（新潟県糸魚川市立糸魚川小学校）

丸本郁子（大阪女学院短期大学）

退会者

このたび、下記の方から退会のお申出がありましたのでお知らせ致します。長い間の御協力に感謝致します。（敬称略）

村上清造（富山女子短期大学）

村田修身（京都大学教育学部）

昭和52年度部会費納入者（敬称略）

下記の方々から昭和52年度部会費を納入していました。お礼とともに受領証に代えます。なお、未納の方は至急お納め下さい。

また、この会報と入れ違いとなり、その後納入下さった方については、次号で御報告しますので御了承下さい。

石塚栄二、中森強、細野公男、塩見昇
深川恒喜、今まど子、浜田敏郎、前島重方、
小川鉢一、廿日出逸暁、石塚正成、高橋重臣、
古賀節子、北嶋武彦、池田文雄、宮内美智子、
原川一郎、増井照夫、室伏武、
菅原通

図書館・情報学教育基準について

このたび、大学基準協会より「図書館・情報学教育基準」および「図書館学教育研究委員会報告」が発表されましたので、参考のため次に紹介しておきます。

(52. 2. 15)
理事会決定

図書館・情報学教育基準

1. 目的

図書館・情報学教育は、図書館・情報学に関する学理および技術を教授し、あわせてその応用能力を展開させることを目的とする。

2. 授業科目およびその単位数

専門教育科目は、専攻科目と関連科目に分ける。

1. 専攻科目

(1) 専攻科目は、これを左の4部門に分ける。

(1) 基礎部門(6単位以上)必要に応じ演習を行うものとする。

(図書館・情報学概論、図書館史、社会と図書館、学術の発達・普及と図書館等)

(2) メディア・利用部門(8単位以上)必ず実験または演習を行うものとする。

(情報メディア論、参考調査資料論、参考調査演習、情報要求調査等)

(3) 情報組織部門(8単位以上)必ず実験または演習を行うものとする。

(情報組織論、分類・目録法、情報検索、情報流通技術論等)

(4) 情報システム部門(8単位以上)必ず実験または演習を行うものとする。

(情報システム論、情報システム管理、図書館建築、図書館機械化論等)

(2) 右の他に図書館・情報学実習(2単位以上)は必ず行うものとする。

(3) 専攻科目は実習を含め、各部門を通じて合計38単位以上を履修するものとする。

2. 関連科目

関連科目は、広く人文・社会・自然・応用の諸科学から選択して履修するものとする。

(哲学、論理学、言語学、文学史、教育学、社会学、経営学、数学、自然科学通論、生理学、心理学、情報工学等)

3. その他

その他の事項に関しては、大学基準および大学設置基準によるものとする。

備考

1. 本基準は、図書館学教育基準(29.4.27決定)を改訂したものである。

2. 本基準は、図書館・情報学部における教育基準であるが、大学の学部において、図書館・情報学科を設けた場合にも本基準によるものとする。

別紙(2)

(52. 2. 15)
理事会

図書館・情報学教育の 実施方法について(案)

図書館・情報学の教育に関しては、左のような事項に留意して実施することが望ましい。

1. 専攻科目担当の専任教員数

専攻科目の各部門ごとに最少限1名の専任教員を置き、その他適当数の助手を置くものとする。

2. 授業方法

授業は、講義、実験、演習および実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

3. 施設設備等

教育と研究に不可欠な図書・雑誌その他の資料および施設設備を用意し、またそれに必要な機器を備えるものとする。

(52. 1. 6)

図書館学教育研究委員会報告

委員長 沢本孝久

本委員会は、沢本孝久（委員長、慶大）、裏田武夫（東大）、大塚明郎（応用光学研）、桜井宣隆（図書館短大）、長山泰介（医薬情報センター）、浜田敏郎（慶大）、深川恒喜（武藏野女子大）、藤原鎮男（東大）、前島重方（国学院大）、室伏 武（亞細亞大）、（退任委員長—伊藤四十二（静薬大））の10名の委員をもって構成され、昭和49年7月16日に第1回の委員会を開催してより以来昭和52年1月6日の委員会開催に至るまでに合計20回の委員会を開催し、別紙(1)の「図書館・情報学教育基準(案)」および別紙(2)の「図書館・情報学教育の実施方法について(案)」を作成したので、ここに報告する。なお右の基準案の作成に至る審議経過は次のとおりである。

審議経過

本委員会においては、昭和29年4月27日決定の図書館学教育基準を改訂して「図書館・情報学教育基準(案)」を作成したが、その基準改訂に至る趣旨・経緯並びに基準に関する審議内容は次のとおりである。

1. 図書館学教育基準改訂の趣旨について

今回の改訂は、わが国における20余年にわたる図書館学教育の成果と経験とをふまえて、学術・文化の進展に即応した新しい理念による教育の確立を期したものである。

2. 図書館・情報学の概念について

「図書館学」は、人間の知的・情緒的活動の所産である各種記録資料を目的的・系統的に収集・組織・保管し、利用に供するための体系的知識であり、かつ、そのため開発された実用技術の総体である。かくの

ごとき図書館学が体系的に自覚されるにいたったのは、19世紀末であり、その後関連學問分野の発展とともに、その内容に厳密な検討が加えられ、いっそう学問としての体系化の努力がはらわれてきたが、第2次世界大戦以後において、科学技術分野の要求に応えるため、さらにまた、より広範な社会的要請に応えるため、図書館学をより厳密な科学的基礎にたって解明する機運が高まってきた。

一方では、これまで主として通信工学の立場から取りあげられていた「情報」の問題を総合的に検討する気運が生じ、生物学、生理学、心理学、言語学、論理学、およびそれらにまたがる学際的領域の発展をうながし、かたがたドキュメンテーションの展開および計算機工学を含む諸技術の開発があり、その結果、「情報学」と呼ばれる新しい学問領域が誕生するにいたった。これは情報の本質と情報行動、情報の流通に影響を及ぼす諸要因、さらに、もっとも効果的な情報利用を目的とした情報処理の手段・方法等に関する研究する学問領域である。この領域には、自然および人工のシステムにおける情報様式の研究、情報の圧縮・変換・伝達の問題、情報の記号化の問題、電子計算機等を用いて行う情報処理技術の研究等も含まれる。

さきに「図書館学」の概念規定においてふれた「人間の知的・情緒的活動の所産である各種記録資料」は、情報源の一つであり、さらに、その各種記録資料を「系統的に収集・組織・保管し、利用に供する」手段とか方法も、情報学でいう「情報の圧縮・変換・伝達」などの問題と密接な関係がある。

したがって、従来の「図書館学」と新らしい「情報学」とは、その基礎的研究対象が共通しているばかりでなく、各種の処理方法・手段という技術的分野について見ても、従来相互に影響しあう関係にあったといってよい。

さらに今日、社会の要請に即応して、この共通した基礎的研究対象に対して従来の「図書館学」と新らしい「情報学」の両者にまた

がるアプローチが必要とされることは明らかである。この両者を合体融合した新しい領域を「図書館・情報学」(library and information science)と呼ぶのであるが、この学問は、理論面では数学・言語学・論理学・生理学・心理学等に基礎をおく一方、応用面では電子計算機技術・印写技術・通信技術・経営管理技術等の成果を活用するものである。

すでに述べたところによって明らかかなように、ここで「図書館・情報学」と称するものは、一つの学問としてとらえるものであって、「図書館学および情報学」という二つの学問の並列ないしは混在を意味するものではない。

3. 基準名称変更の理由について

世界各国におけるこの分野の専門教育体系は、(1)前章でのべた図書館・情報学として、(2)図書館学といわゆる情報学と併立したものとして、あるいは(3)図書館学の呼称の中に若干の情報学的指向を含むものの三つに類型化できるであろう。これらは世界における専門教育の定着した類型を示すものというよりは、一つの成型をめざす過程における流動的・過渡的なものといえるであろう。

「図書館」は、人類社会の情報要求に応ずる機能としてあくまで一つの歴史的所産であり、とくに18世紀より現在にいたるまで創意工夫を重ねて、その所蔵する資料の内容と利用の方法をゆたかにし、多岐にわたる社会の要求に応えてきたその貢献は高く評価されるべきものである。その後、科学とくに自然科学およびその応用分野からの情報需要にさらに適切に応えるために、情報の発生から利用にいたる一連の過程を必ずしも従来の図書館学の方法と体系とにこだわらずに研究を進め、その成果を現実の諸相に適用してきたことも明らかである。しかし、現実には図書館の発展段階は各国によって相当の差異が見られ、当然その専門教育の重点は発展段階に相応する局面にむけられ、前述のごとき類型を呈示することになったとみられる。

基準改訂に当って当委員会は、慎重に名称

の問題を審議した。従来どおりの「図書館学」という名称でも新しい内容を盛りこみうるという意見、また「図書館・情報学」という名称自体は、誤解ないしは解釈上の差異を生むおそれがあるという意見もあった。「図書館・情報学」という名称自体は、まだ流動的・過渡的であるとしても、委員会の大勢としては、従来の「図書館学」という名称に盛りこむことのできぬ新しい実体がすでに存在している今日、新しい酒は新しい革袋に容れるべきであると判断して、新しい名称を採用することにした。新しい名称としては多方面の専門家の関心と理解を喚起・拡大し、さらに斯学の教育体系は統一的・融合的に把握されるべきであるとの見解に立ち、「図書館・情報学」という呼称を今回の改訂基準の名称として採択することにした。

4. 専攻科目的部門構成について

昭和29年に定められた「図書館学教育基準」では、専攻科目は

基礎部門(Foundation)

資料部門(Materials and Use)

整理部門(Technical Processing)

管理部門(Administration)

の4部門に分けられている。この4部門構成に当っては、保存・サービスの基盤である營造物概念が潜在していたように思われるが、当時の現実に対応するほぼ妥当な線であったであろう。その後、図書館学ないし図書館・情報学を体系づけ、その構造を明らかにしようとする試みは、世界各国で数多く提起されている。言うまでもなく、その单一最終的帰結を期待することは、他の学問分野と同様、永遠に不可能なことであり、また学問の発展にとって決して望ましいことではないであろう。しかし、専門教育の体系を構想するに当って、理論的体系と関係づけて考察することは避けることのできない重要なことからであり、今回の改訂に当って委員会でもっとも慎重に討議を重ねたところである。

いまその討議の対象になったもののうち、

その主要な例をとりあげてみれば、4部門構成は同じであるが、まったく別の観点から構想したものに、

理 論 (Theory)
実 体 (Entities)
プロセス (Processes)
システム (Systems)

のごときものがある。また5部門構成としたものに

基 础
収 集
処 理
提 供
管 理
および
基 础
資 料
資料処理
サービス
管 理
などの例がある。

さらに

基 础 (Masonry)
資 料 (Materials)
方 法 (Methods)
管 理 (Management)
機 械 化 (Mechanization)
人 (Men)

のごとく、6部門とする考え方もある。

結局検討のすえ、当委員会では、理論的な部門構成を追及すると同時に、現実に各大学で合理的な専門教育課程を編成しうるよう、専攻科目の構成を4部門とした。

各部門の呼称改訂の観点は、「基準名称変更の理由」に述べたところにしたがって、社会の情報需要に対応することを考慮して群別に把握した。

第1に「基礎部門」を置き、図書館・情報学の理論を扱うこととした。

第2に「メディア・利用部門」を置いた。この部門では、人間の利用しうる情報媒体類

型の全体像をまず把握させ、その上で記録情報に主眼を置いて、各種記録情報の特徴・利用法および情報需給などについて論議しようとするものである。

第3の「情報組織部門」は、情報利用のための流通技術、およびそのための媒体組織・処理法を扱うものである。したがって従来の分類法、目録法などの媒体の技術的処理をはじめ、情報検索のための方法・技術および情報の圧縮、変換、合成などの情報の作成方法なども含んでいる。

第4は、「情報システム部門」であり、情報需要に対応する全プロセスをシステムとして把握させることをねらいとした。

5. 基準における例示科目について

例示した科目名称はあくまで例示であって、各大学においてその専門教育課程が充分な検討と周到な計画にうらづけられるならば、自ら取捨選択が行われるであろう。時には科目相互間に内容の分離・合併あるいは移動・集中等を行うことによって新たな科目とすることもありうるから、それに応じて例示科目の名称以外の適切な名称を付することも差支えない。この基準は大学の独自性を生かした専門教育を期待しているのであって、画一的パターンを押しつけようとしたものではない。

つぎに専門教育課程を編成するに当って、いたずらに授業科目数を多くして体系的把握を困難にすることはつまむべきことであろう。とくに学部課程としては、理論・技術両面について図書館・情報学の基本を集約的に習得できることが望ましい。充実した内容によってつねに基本を指向する方が、多岐にわたって断片的知識を涉獵するよりも、各種場面に適応して応用のきく教育が期待できるのでありからである。

(1) 「基礎部門」の科目として基準の中に例示した「図書館・情報学概論」は、図書館活動の概観に終るものではなく、図書館・情報学の概念規定、領域と構造、およびその基底となる理論等を含むものが望ましい。

- 「図書館史」は、図書館の年代史に止まらず、図書その他のメディアの発達、図書館・情報センターの発達、図書館学やドキュメンテーションの史的展開等を含み、さらに各時代の制度化の基盤となった思想、すぐれた学説等を紹介するのも一法であろう。また角度を変えて、人間社会における制度としての図書館の位置づけ、役割等を扱う「社会と図書館」、学問文化の発達・普及に則して、出版文化、学術文献、教育機関並びに図書館の発展を説く「学術の発達・普及と図書館」、人類のコミュニケーションのメカニズムと図書館の発達を結びつなながら論ずる「コミュニケーションと図書館」等も同じグループの科目に属する。「図書館・情報学研究法」は「基礎部門」に属する科目とする。
- (2) 「メディア・利用部門」の専攻科目として例示した「情報メディア論」は、情報の発生源、各種メディアの特性およびその構成法等について、利用面からの考察を加えて通観するものである。「参考調査資料論」は一般的な参考調査資料の解説を中心とするものであり、「参考調査演習」は一般的な参考資料を利用して、レンタル・サービスないしは情報サービスの方法を解説し、周到に用意された事例に即して演習を行うものである。「情報要求調査」は、情報要求の類型、利用者の特性、利用実態の調査等を内容とする。例示した科目の他に、主題別の参考調査資料及びそれに関する演習を行うことも考えられる。その科目の例として「人文社会科学資料」、「科学技術資料」等が考えられるし、利用対象別の資料に関する科目として「児童青少年資料」等の例があげられ、また形態別による科目としては「逐次刊行物」、「視聴覚資料」等の例をあげることもできよう。さらに、人間の発達段階あるいは専門的な情報要求に応じて講ずる「利用者教育論」も、この部門に属する科目である。
- (3) 「情報組織部門」の専攻科目として例示した「情報組織論」は、情報の組織化すなわち個々の情報資料の識別とその記述を通して、生成・消滅する情報資料の総体へ接近する方法を解明するために、情報資料の蓄積から検索にいたる諸局面について論ずるものである。「情報組織演習」においては、具体的な分類・目録作業、索引・抄録の作成、蓄積・検索の方法等について、各種のツールにもとづく演習を行うものである。この場合、コンピューターをはじめ、その他の情報処理機械を実際に用いることも考えられる。また特定の局面をとりあげて、「資料組織論」、「分類・目録法」、「索引・抄録法」等の科目を設けることもできる。この他に、情報の蓄積検索に焦点を絞って、蓄積法、検索法、検索システム等を解明しつつ実験する「情報検索」の科目を設けることもできよう。また「情報流通技術論」では、情報資料の生産・処理の標準化、マイクロ技術、メディア変換、編集等の諸方法について論ずるものである。
- (4) 「情報システム部門」における「情報システム論」および「情報システム演習」は、情報システムの構成・機能を明らかにし、システム分析、評価、設計等に関してその基本的な考え方および技法を講述し、演習を行うものである。「情報システム管理」および「情報システム管理演習」は、経営管理論の解説と情報システムにおける経営管理の実際上の問題（例えば、計画、意思決定、組織、人事、各種サービス、財務、施設設備、機械化、システム間の協力等）を明らかにし、演習を行う。当然総論的なものに加えて、館種別の諸問題に関する科目（例えば「公共図書館論」「研究図書館論」等）も必要に応じて設けることができる。「図書館機械化論」は、図書館、情報センターにおいて利用されている各種の機械について、将来的展望をふまえながら、それらの性能を明らかにすると同時に、そ

の適用による図書館サービスひいては図書館管理に及ぼす影響を考察する。この他、「図書館協力・ネットワーク」「図書館建築」のごとき科目もこの部門に属する。

以上の4部門に属する科目とは別に、「図書館・情報学実習」を必ずしも行うことになっているが、これは図書館・情報学全体にわたる総合的実習を意味している。単に局部的実務の繰返しや無意図的な部・係の引越しに留することのないよう慎重な事前の計画が必要であるが、学生の実習効果が充分に期待できる実習先（学内外の図書館、情報センター等）を選定することが重要である。

関連科目は、広く人文・社会・自然・応用の諸科学から選択して設けるが、ここで関連科目としておよそ考えうるものすべて列挙することは適当でないばかりか無意味である。各大学がそれぞれの専門教育計画にしたがって、専攻科目と有機的に関連する科目を自主的に選定すべきであるからである。直接的・間接的に多少とも関連のある内容をもつといふだけで関連科目を選定し羅列するならば、かえって学生が専門領域の基本を指向して集約的に学習することを不可能にしてしまうであろう。

ここで参考までに若干の例をあげてみよう。すでに「古文書学」、「書誌学」等を開設している場合、関連科目として扱ってよいものであるが、その専門教育計画に

関連して専攻科目として位置づける場合も考えられる。学校図書館に関連して「教育学」、「教育課程論」、「教育方法」あるいは「教育心理学」を履修すれば、教育の本質、教育課程の編成の原理、あるいは児童・生徒の学習の心理等について理解を深めることになろうし、公共図書館に関連して、成人の学習の諸問題を扱う「社会教育学」の履修を薦めることもある。また、社会における読書材あるいは図書館に対する潜在的需要・利用の実態を調査し、把握するため、「社会調査法」さらにそのための基礎知識として「統計学」を関連科目とすることも多い。情報資料の体系的組織に関する基礎理論を理解するために、「記号論理学」や「知識哲学」を選定したり、学問・思想や制度としての教育の発達の理解が「基礎部門」に属する専攻科目のいずれかに必要と考えるならば、「科学史」、「哲学史」、「思想史」あるいは「教育史」「大学史」等も関連科目としてとりあげよい科目である。

「情報システム部門」に属する諸科目にとって、必要におうじて「経営学」、「行政学」、「教育行政学」、「教育財政学」、「教育法規」等の科目を関連科目とする場合もある。基準に掲げた関連科目は單なる例示にすぎず、その他多数の科目が専攻科目と密接に関連するものとしてとりあげるのは言うまでもない。

学習指導要領における情報 利用教育の位置づけについ て—要望書提出

図書館学教育部会から、部会長並びに図書館利用教育委員長（浜田敏郎）名をもって、つぎの要望を文部省初等中等教育局長宛に提出しました。

学習指導要領の改訂につきまして目下非常な御尽力をえておりますことに感謝と敬意を表するものでございます。

さて、私どもは日本図書館協会の一つの組織として大学における図書館情報学の担当者の組織でありまして、数年来小中高等学校の先生方の協力をえて学校における図書館利用教育のあり方について研究、推進に微力を尽くしております。このたびの学習指導要領の改訂案につきまして若干思いつきますことを下記のように記述いたしまして御高覧に供したい存じます。今日の日本の教育改善の一助となるならば幸に存ずるだいと存じます。

記

1. 総則において「視聴覚教材や学校図書館を計画的に利用すること」の記述は現行学習指導要領にある規定を若干手なおしされたものとして結構と存じますが率直な印象としましてはこの項目がやや唐突の感がないではございません。つきましては学校においては多種多様な教材、教具を整備し、児童・生徒の学習を豊かにするとしまして個別能力に応じかつ学校内で自由に活用できる機能を組織しくに記録情報（文字情報、映像情報、音声情報等）についてはこれらの特性を生かした利用をなさしめるとともにこれらを総合的、有機的に活用する施設を充実し学校図書館を学習センターとして位置づけ、活用することの必要を一層力説されることが肝要かと存じます。

2. さらに情報化社会の様相の進展に即応して教育方法としては児童・生徒に情報適応、

情報処理の基礎的な能力を身につけさせこれによって多様な情報の収集（選択、批判等を含む）蓄積（組織化）検索、伝達などの基本的な諸技術を身につけさせ、生涯の自己学習の基礎を涵養する教育方法をカリキュラムの中に定着させることが今後の社会の進展に対応する人間像を形成するため緊要のことの一つと存じます。

3. なお、情報利用につきましては学校内にとどまらず学校の内外を通じて望ましい教材や教育情報の環境を整備していくことが学校のカリキュラム構成展開や学校経営の一環として緊要に存じます。これらの点についても何んらかの示唆ないしは指示が必要と存じます。

編集後記

本年度最初の部会報をお届けします。本号には去る5月の部会定期総合の模様とその際あらたに選出された浜田新部会長の施政方針（?）を中心に収録しました。本年度は例年のとおり研究集会の開催をはじめ、テキストの編集発行、図書館学教育全国計画の推進、図書館利用教育委員会活動の強化など大事業が山積して居り、幹事会では毎回活発な論議を開いています。なお、本号には一般大学基準協会がまとめた「図書館・情報学教育基準」および「図書館学教育研究委員会報告」を収録しました。この基準については意見のわかれるところですが、参考のため掲げました。

次に、本部会の活動源である部会費（年額1,000円）の納入状況は部会員各位の御協力により順調に運んでいますが、昭和52年度分未納の方は至急お納め下さい。（北嶋）